

新型コロナウイルス感染症 今後の方針について

令和2年5月29日

浄土宗企画調整室

浄土宗では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受けて、4月8日に「行事開催の基本方針（第2版）」をお知らせいたしましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日以降の方針をお知らせいたします。

関係各位におかれましては、ご参照のうえ、引き続き健康と安全の確保、感染拡大の防止という観点から適切に対応いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今後の感染の広がりや厚生労働省の通知等により適宜見直す可能性があります。

1. 本宗主催の研修会、講習会、講座、シンポジウム及び各種会議等の開催について

- ① 本年度開催の本宗主催の研修会、講習会、講座、シンポジウム及び各種会議等の行事は、いわゆる3密状態になるなどの感染リスクを考慮し、関係者と綿密に協議のうえ、開催の可否を都度判断します。
- ② 開催する場合は、アルコール消毒液の設置等の感染拡大防止策（※）や体調不良の方への参加自粛等の注意喚起を行い適切に開催します。
- ③ 会議は感染拡大防止策を取ったうえで、オンラインシステムの積極的な活用をするなど、できる限り少人数で開催するよう努めます。部屋の換気も積極的に行います。
- ④ 改めて「緊急事態宣言」が発令された場合（都道府県から宣言に準ずる要請があった場合を含む）、当該期間の行事は「基本方針（第2版）」により対応します。

※感染拡大防止策

1. 手洗いの励行やアルコール消毒剤の利用など手指衛生の徹底
2. 咳エチケットの励行やマスクの着用など飛沫感染対策の徹底
3. 器具、機器の洗浄、消毒など標準的な感染予防策の徹底
4. 職員も含めた健康状態の把握の徹底

2. 各教区、教化団、各種関係団体等の会議、研修会等の開催について

本宗主催行事の対応を参考に、各々の事情を踏まえて検討してください。

3. 各寺院の法要及び諸行事等の開催について

本宗主催行事の対応を参考に、各々の事情を踏まえて検討してください。

なお、開催にあたっては、檀信徒など関係者のご意向に充分配慮したうえで、以下の点を参考に対応をお願いします。

【感染防止】

- ・建物に入る時や法要前に、手洗いの励行と手指消毒の徹底。参加者（参列者含む、以下同じ）にも徹底を呼びかけてください。
- ・咳エチケットの励行。参加者にもマスクの着用などを呼びかけてください。

【3密対策】

- ・「密閉」にならないよう、十分な換気を行ってください。
- ・「密集」にならないよう、参加者の座席や、焼香の間隔を空けてください。
- ・「密接」にならないよう、導師と参加者間に十分な距離を取ってください。
- ・普段から、3つの密が重なるような場所を避けて行動してください。

【健康管理】

- ・手洗い、うがいを励行し、発熱、咳、息苦しさ、強いだるさ、味覚・嗅覚障害等がある場合は活動しないでください。日常的な健康管理を徹底してください。

【その他】

- ・国や都道府県が発信する情報に注意し、その方針に従ってください。
- ・第2波を意識し、マスクや消毒剤などの備蓄をしてください。
- ・日常法務を含めた法要等の執行にあたっては、浄土宗総合研究所「法要等の執行にあたってのガイドライン」（本年4月9日）も参考にしてください。
- ・新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、差別事象が発生しないように努め、浄土宗人権センター「新型コロナウイルス感染拡大に伴う人権への配慮について」（本年4月8日）も参考にしてください。

※総合研究所及び人権センターの資料は本宗公式サイトで公開しています。

4. 本宗職員の就業について

①6月1日から京都宗務庁・東京宗務庁ともに通常勤務に戻ります。

②感染拡大防止策は継続し、通勤・勤務時はマスクを着用します。

以 上